

患者団体との協働に関する指針

私達は、優れた製品を開発し供給することにより、世界の人びとの健康及び医療の向上に貢献することを目指して事業活動を展開しています。私達は、患者団体との協働において、高い倫理観を持って誠実に行動し、患者団体の独立性を尊重すると共に、患者団体との協働の目的と内容について十分に相互理解し、適切な信頼関係を構築するために、患者団体との協働に関する指針を制定します。

1. 相互理解

私達は、患者団体との協働を、相手の見解や判断を尊重し、相互理解の精神の下に行います。

2. 信頼関係の構築

私達は、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けて、その役割を果たします。

3. 患者団体の独立性の尊重

私達は、患者団体の活動方針や運営に対して、その主体性と独立性を尊重します。

4. 透明性の確保

私達は、患者団体に提供している金銭的支援等について、「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」に則り、適正な情報公開を行います。

5. 書面等による合意

私達は、患者団体との協働における活動項目や、資金提供等について、予めその目的・内容等について、契約または合意を取り交わし、記録に残します。

6. 適正な情報提供

私達は、患者団体に対し、関連法規等に則り情報を提供します。

7. 製品の広告・宣伝の禁止

私達は、患者団体に対し、如何なる広告・宣伝も行いません。

8. 影響力行使の禁止

私達は、患者団体に対し、私達の利益のために患者団体が作成する資料・出版物・ウェブサイト・SNSの内容、発言等に対して影響力を行使することはしません。

9. 資金源の多様性の推奨

私達は、単独の資金提供者となることを条件とする支援は行いません。患者団体が活動のための資金を、複数の支援提供元から調達することを推奨します。

10. 適正な支援

私達は、患者団体に対する支援を、適切な水準・範囲に限定します。患者団体の開催する如何なる会合等についても、私達の価値観に沿うものであることを確認した上で、適正な支援を行います。

11. 個人情報の管理・保護

私達は、患者団体との協働において、個人情報保護法等の関連法令を遵守し、協働活動を通じて知り得た患者及び患者支援者の個人情報を適正に管理・保護します。